

## 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた鎌倉市の基本方針

別添資料3

## イベント等の実施の扱い

市が主催するイベント等の対応については、次のとおりとする。

## 1 市民が参加するイベント等

イベント等の開催制限の緩和については、「業種別ガイドライン」により、下記の「イベント開催制限の緩和に伴うリスクを軽減するための措置」が担保される場合に行い、感染防止対策の取組を公表したうえで、「緊急事態宣言解除後のイベントの開催について(※)」に基づき開催する。

令和3年3月22日から3月31日までの段階的緩和措置期間は、開催時間を21時までとし、「緊急事態宣言解除後のイベントの開催について(※)」に基づき開催する。

## 2 会議・研修等

会議・研修等は、まず電子会議への切替え、書面開催を検討し、難しい場合には、規模の縮小、時間の短縮等を行い、感染症拡大予防策を施したうえで開催する。

## 3 イベント開催制限の緩和に伴うリスクを軽減するための措置

<ul style="list-style-type: none"> <li>・消毒の徹底(感染リスクの拡散防止)</li> <li>・マスク着用の担保(感染リスクの拡散防止) マスクを持参していない者がいた場合は主催者側でマスクを配布し、着用率100%を担保</li> <li>・参加者及び出演者の制限(感染リスクの拡散防止) 有症状者の出演・入場を確実に防止する措置の徹底(検温の実施、有症状の出演者は出演・練習を控えること、主催者が払い戻しの措置等を規定しておくこと等)</li> <li>・参加者の把握(感染リスクの拡散防止) 事前予約時又は入場時に連絡先を確実に把握することや、接触確認アプリ(COCoA)や各地域の通知サービスのダウンロード促進等の具体的措置を講じること(例:アプリのQRコードを入口に掲示すること等)</li> <li>・大声を出さないことの担保(大声の抑止) 大声を出す者がいた場合、個別に注意、対応等ができるよう体制を整備(人員を配置する等) スポーツイベント等では、ラッパ等の鳴り物を禁止し、個別に注意、対応等ができるよう体制を整備</li> <li>・密集の回避(イベントの入退場や休憩時間における三密の抑止) 入退場列や休憩時間の密集を回避する措置(人員の配置、導線の確保等)や十分な換気、休憩時間中及びイベント前後の食事等での感染防止 入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合はそのキャパシティに応じ、目安の人数上限等を下回る制限の実施</li> <li>・演者・観客間の接触・飛沫感染リスクの排除 演者・選手等と観客が催物前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じるとともに、接触が防止できないおそれがあるイベントについては開催を見合わせる</li> <li>・催物前後の行動管理(交通機関、イベント後の打ち上げ等における三密の抑止) 公共交通機関・飲食店等での密集を回避するために、交通機関・飲食店等の分散利用を注意喚起、可能な限り、予約システム等の活用により分散利用を促進</li> </ul>
---

緊急事態宣言解除後のイベントの開催について(※)					
時 期			収容率		人数上限
①	6月19日～	屋内	50%以内		1,000人
		屋外	十分な間隔		1,000人
②	状況を見据え①開始から約3W後 7月10日～	屋内	50%以内		5,000人
		屋外	十分な間隔		5,000人
③	9月19日～ (*1) (令和3年1月8日～3月21日を除く)	イベントの種類	歓声・声援等が想定されないもの ・クラシックコンサート ・演劇、寄席、古典芸能等(雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、講談、落語等) ・展示会 等	歓声・声援等が想定されるもの ・ロック、ポップコンサート ・スポーツイベント等	○収容人数10,000人超 ⇒収容人数の50% ○収容人数10,000人以下 ⇒5,000人 (注)収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度(両方の条件を満たす必要)
			100%以内 (席がない場合は適切な間隔)	50%(*2)以内 (席がない場合は十分な間隔)	
④	令和3年3月22日～	イベントの種類	9月19日～と同じ		5,000人、又は収容人数50%以内(≦10,000人)のいずれか大きい方

\*1 「9月19日～」の欄に記載の「収容率」及び「人数上限」は、イベント主催者及び施設管理者の双方において、「業種別ガイドライン」により、開催制限の緩和に伴うリスクを軽減するために必要な感染防止措置が担保され、かつ、感染防止対策の取組が公表されている場合に適用し、それ以外の場合は、「7月10日～」の欄に記載の「収容率」及び「人数上限」を適用する。

\*2 ただし、異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ(5人以内に限る)内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

イベントの開催にあたっては、感染防止対策を講じるとともに「感染防止対策取組書」、「LINEコロナお知らせシステム」の二次元コードを掲示する。